

# 子どもたちを福島原発事故による被ばくから守るため 集団疎開を求める署名

仙台高等裁判所 佐藤陽一裁判長 鈴木陽一裁判官、小川直人裁判官 殿

日本国総理大臣 野田 佳彦 殿

福島原発事故から1年半が経過しようとしておりますが、政府が平成23年12月16日に宣言した「収束」には程遠い状況が続いており、私たちは現在も日々被ばくの不安と戦いながら生活しています。私たちは、特に、放射線の影響を受けやすい、未来ある子どもたちへの影響を心配しています。原発事故からの復興の最優先課題として「子どもの命の復興」を掲げ、既に十分被ばくしてきた子どもたちをこれ以上被ばくの危険な目に遭わせないように、今すぐ集団疎開の措置を実行することを求めるものです。

子どもたちを福島原発事故による被ばくから守るため疎開を求めた裁判は、現在、仙台高等裁判所で審理されています。世界中がこの裁判を注視しています。裁判官におかれましては、是非とも、日本の司法が健在であることを示して下さい。

また、野田総理におかれましては、日本国の賢明なリーダーとして、救国の総理として、政局に惑わされることなく、歴史に名を残す賢慮を示して下さい。

氏名	住所	コメント

## \* 取扱団体 ふくしま集団疎開裁判の会

送付先 〒390-0861 長野県松本市蟻ヶ崎1-3-7 安藤法律事務所

FAX 0263-39-0700、メール添付 m-ando@po.mcci.or.jp

本署名は裁判所提出および首相への提出のみに用い、それ以外の用途に  
用いませぬ。

\* コメントや署名欄が足りないときは、裏面に記載してください。

氏名	住所	コメント

特別コメント

--